



グンゼ健康保険組合からの

大切なお知らせ ②

健康保険証の廃止（2024年12月2日）に伴い

マイナ保険証の登録を

お願いします。（まだの方）

- マイナンバーカードを作成ください。
- マイナンバーカードに健康保険証を紐づけてください。
※マイナポータル、セブン銀行、医療機関でも簡単にできます。

<マイナ保険証のメリット>

・データに基づくより良い医療

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができます。旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

・各種手続きが便利・簡単

「限度額適用認定証」がなくても、公的医療保険が適用される診療に対しては限度額を超える分を支払う必要がありません。就職や転職後の保険証の切替・更新が不要となります。

問合せは、グンゼ健康保険組合まで